



定住自立圏形成に関する協定の 一部を変更する協定書

石巻市・東松島市



定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定書

石巻市（以下「甲」という。）と東松島市（以下「乙」という。）は、平成22年10月1日に締結した定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療福祉

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
救急医療及び地域医療連携体制の充実	救急医療体制（石巻市夜間急患センター、病院群輪番制等）及び地域医療連携体制の強化・充実に取り組む。	救急医療体制（石巻市夜間急患センター、病院群輪番制等）及び地域医療連携体制に係る施策を推進し、圏域医療の強化・充実に取り組む。	甲と連携し、救急医療体制（石巻市夜間急患センター、病院群輪番制等）及び地域医療連携体制に係る施策を推進し、圏域医療の強化・充実に取り組む。
保健サービスの充実	健（検）診、予防接種等の保健サービスの提供に関する連携強化や課題解決による安定した保健サービスの提供に取り組む。	健（検）診、予防接種等の保健サービスの提供に関する連携強化や課題解決による安定した保健サービスの提供に取り組む。	甲と連携し、健（検）診、予防接種等の保健サービスの提供に関する連携強化や課題解決による安定した保健サービスの提供に取り組む。
子育て支援センターの利便性の向上	子育て支援センターの相互利用等により、安心して子育てができる環境の整備に取り組む。	子育て支援センターの相互利用の体制づくりや子育て指導員の資質の向上により、安心して子育てができる環境の整備に取り組む。	甲と連携し、子育て支援センターの相互利用の体制づくりや子育て指導員の資質の向上により、安心して子育てができる環境の整備に取り組む。
ファミリーサポート事業の充実	ファミリーサポート事業に関する情報共有と連携強化により、仕事と家庭生活が両立できる子育て環境の整備に取り組む。	ファミリーサポート事業に関する情報共有と連携強化を推進し、仕事と家庭生活が両立できる子育て環境の整備に取り組む。	甲と連携し、ファミリーサポート事業に関する情報共有と連携強化を推進し、仕事と家庭生活が両立できる子育て環境の整備に取り組む。
医療・介護・福祉人材の確保	医療・介護・福祉人材の確保に向けた連携強化や課題解決により、安心して暮らせる環境の整備に取り組む。	医療・介護・福祉人材の確保に向けた連携強化や課題解決により、安心して暮らせる環境の整備に取り組む。	甲と連携し、医療・介護・福祉人材の確保に向けた連携強化や課題解決により、安心して暮らせる環境の整備に取り組む。

2 教育

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
視聴覚センターの充実	石巻市視聴覚センターを活用した研修・学習の場及び情報の提供並びに教材の供給による情報教育の充実に取り組む。	石巻市視聴覚センターを運営し、社会教育と学校教育の連携や教材供給による情報教育の充実に取り組む。	甲と連携し、石巻市視聴覚センターを活用し、社会教育と学校教育の連携や教材供給による情報教育の充実に取り組む。
図書館の利用者サービスの向上	圏域図書館の連携により利用者サービスの向上に取り組む。	相互貸借サービスの利用促進、行事等の連携により圏域図書館の利用者サービスの向上を図る。	相互貸借サービスの利用促進、行事等の連携により圏域図書館の利用者サービスの向上を図る。
学校適応指導教室に関する連携	石巻市適応指導教室による学校不適応児童・生徒の個々の状態に応じた指導を行い、児童等の学習意欲、自立心、社会性等を助長し、学校生活への復帰に向けた支援に取り組む。	石巻市適応指導教室を運営し、学校不適応児童・生徒の個々の状態に応じた指導を行い、児童等の学習意欲、自立心、社会性等を助長し、学校生活への復帰に向けた支援に取り組む。	学校不適応児童・生徒の学校生活への復帰に係る支援策として石巻市適応指導教室の活用に取り組む。
スポーツ・レクリエーションによる連携と地域活性化	スポーツ団体等と連携し、圏域住民が参加できるスポーツ・レクリエーションを開催することで圏域住民の健康増進と地域活性化に取り組む。	スポーツ団体等と連携し、圏域住民が参加できるスポーツ・レクリエーションを開催するとともに、圏域で開催される各種スポーツイベント等の情報を共有・発信し、圏域住民の健康増進と地域活性化に取り組む。	甲やスポーツ団体等と連携し、圏域住民が参加できるスポーツ・レクリエーションを開催するとともに、圏域で開催される各種スポーツイベント等の情報を共有・発信し、圏域住民の健康増進と地域活性化に取り組む。
陸上競技場の整備と利用促進	陸上競技場の整備推進及び利用促進によるスポーツ振興に取り組む。	陸上競技場の整備推進及び利用促進に向けた調整に取り組む。	陸上競技場の整備に協力し、利用促進に向けた調整に取り組む。
特別支援教育に関する連携	石巻市特別支援教育共同実習所による心身に障害のある生徒の自立や社会参加に向けた職業教育の強化に取り組む。	石巻市特別支援教育共同実習所を運営し、心身に障害のある生徒の自立や社会参加に向けた職業教育の強化に取り組む。	心身に障害のある生徒の自立や社会参加に向けた職業教育のため、石巻市特別支援教育共同実習所の活用に取り組む。
社会教育活動の連携	社会教育活動の連携により圏域の活性化に取り組む。	社会教育委員、ジュニア・リーダー、社会教育関係職員等の交流や各種事業、研修の共同開催等により、社会教育活動の充実に取り組む。	甲と連携し、社会教育委員、ジュニア・リーダー、社会教育関係職員等の交流や各種事業、研修の共同開催等により、社会教育活動の充実に取り組む。
石巻専修大学との連携	石巻専修大学が有する人的、物的教育資源の	石巻専修大学が有する人的、物的教育資源の	甲及び石巻専修大学と連携し、石巻専修大学

地域社会への開放や大学の地域研究を支援することで、大学と地域の連携を深めるとともに、地域の学術・文化の振興に取り組む。

地域社会への開放や大学の地域研究を支援することで、大学と地域の連携を深めるとともに、地域の学術・文化の振興に取り組む。

が有する人的、物的教育資源の地域社会への開放や大学の地域研究を支援することで、大学と地域の連携を深めるとともに、地域の学術・文化の振興に取り組む。

3 産業振興

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
第1次産業(農林水産業)の振興	農業生産額や水産資源の減少、少子高齢化に伴う就業者不足といった地域の第1次産業を取り巻く諸課題に対応するため、圏域で連携する体制を構築し、圏域の第1次産業の活性化に取り組む。	第1次産業の振興に関する取組内容等の情報共有や連携するための体制構築に取り組む。	甲と連携し、第1次産業の振興に関する取組内容等の情報共有や連携するための体制構築に取り組む。
港湾整備利活用の促進	仙台塩釜港石巻港区の整備及び利用促進による産業競争力の強化や圏域産業の活性化に取り組む。	仙台塩釜港石巻港区の整備及び利用促進による産業競争力の強化や圏域産業の活性化に向けた各種活動に取り組む。	甲と連携し、仙台塩釜港石巻港区の整備及び利用促進による産業競争力の強化や圏域産業の活性化に向けた各種活動に取り組む。
企業立地の推進	産業用地や支援制度等の情報共有により、圏域への企業立地を推進し、雇用の確保と定住人口の増加に取り組む。	産業用地や支援制度等の情報共有により、圏域への企業立地を推進し、雇用の確保と定住人口の増加に取り組む。	甲と連携し、産業用地や支援制度等の情報共有により、圏域への企業立地を推進し、雇用の確保と定住人口の増加に取り組む。
広域観光の推進	石巻圏観光推進機構による圏域の魅力を生かした広域観光事業を推進し、観光誘客による圏域の活性化に取り組む。	石巻圏観光推進機構による圏域の魅力を生かした広域観光事業を推進し、観光誘客による圏域の活性化に取り組む。	甲と連携し、石巻圏観光推進機構による圏域の魅力を生かした広域観光事業を推進し、観光誘客による圏域の活性化に取り組む。
ニホンジカ対策の推進	宮城県ニホンジカ管理計画に基づき、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会や稻井地区ニホンジカ対策協議会等を支援し、生息数・動態調査や侵入防止等の総合的な対策に取り組む。 また、獣友会への委託による捕獲のほか、狩猟免許取得者に対する支援により獣友会組織を充実し、農林業被害等の軽減に取り組む。	牡鹿半島ニホンジカ対策協議会の事務局を担い、ニホンジカの捕獲や調査等を計画的に実施し、農林業被害等の軽減に取り組む。	甲と連携し、ニホンジカの農林業被害等に係る情報収集に取り組む。

4 環境

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
環境保全の啓発	環境保全に係る普及啓発に取り組む。	環境に係る各種普及啓発事業を実施し、環境保全に取り組む。	甲と連携し、環境に係る各種普及啓発事業を実施し、環境保全に取り組む。
ごみの減量化・再資源化の推進	ごみの減量化・再資源化に取り組む。	ごみの減量化や再資源化について検討するとともに、ごみ減量化等の啓発事業を実施し、循環型社会の構築に取り組む。	甲と連携し、ごみの減量化や再資源化について検討するとともに、ごみ減量化等の啓発事業を実施し、循環型社会の構築に取り組む。

5 防災

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
防災対策の維持・構築	圏域における防災相互応援体制の維持・構築により、効果的で迅速かつ円滑な応急対策や復旧対策等に取り組む。	圏域における防災相互応援体制の維持・構築により、効果的で迅速かつ円滑な応急対策や復旧対策等に取り組む。	甲と連携し、圏域における防災相互応援体制の維持・構築により、効果的で迅速かつ円滑な応急対策や復旧対策等に取り組む。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
バス路線等の維持確保及び利便性の向上	バス路線等の維持確保や利便性の向上に取り組む。	バス路線の維持確保を図るため、運行事業者との協議、必要に応じた支援を行うとともに、住民バス等の公共交通機関と補完的移動サービスによる利便性の向上に取り組む。	甲と連携し、バス路線の維持確保を図るため、運行事業者との協議、必要に応じた支援を行うとともに、住民バス等の公共交通機関と補完的移動サービスによる利便性の向上に取り組む。
鉄道の整備促進に係る要望活動の実施	他圏域とのアクセス強化のため、鉄道整備に係る要望活動を行い、圏域の振興及び生活利便性の向上に取り組む。	他圏域とのアクセス強化のため、鉄道整備に係る要望活動を行い、圏域の振興及び生活利便性の向上に取り組む。	甲と連携し、他圏域とのアクセス強化のため、鉄道整備に係る要望活動を行い、圏域の振興及び生活利便性の向上に取り組む。
公共交通の課題解決	公共交通に係る共通の課題解決に取り組む。	公共交通に係る課題解決のため、協議や効率的な運行手法の検討等に取り組む。	甲と連携し、公共交通に係る課題解決のため、協議や効率的な運行手法の検討等に取り組む。

2 デジタル・トランスフォーメーション

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
デジタル・トランスフォーメーションの推進	圏域で連携し、デジタル・トランスフォーメーションに関する情報の共有化を図るとともに、利用者視点に立ったデジタル技術の利活用を通じて、情報格差（デジタル・ディバイド）の解消も含めた住民サービスの利便性向上に取り組む。	圏域の合同情報交換会により、デジタル技術利活用に対する意識の向上と支援体制の構築に取り組む。	甲と連携し、圏域の合同情報交換会により、デジタル技術利活用に対する意識の向上と支援体制の構築に取り組む。

3 道路等の交通インフラ整備

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
道路ネットワークの構築	圏域内の充実した道路ネットワーク構築に向け、相互に連携した道路整備や関係機関への要望活動を実施し、利便性の向上に取り組む。	道路整備について、相互調整を図り整備を進めるとともに、圏域幹線道路の整備促進について、連携を強化して関係機関への要望活動等を行い、充実した道路ネットワークの構築による利便性の向上に取り組む。	甲と連携し、道路整備について、相互調整を図り整備を進めるとともに、圏域幹線道路の整備促進について、連携を強化して関係機関への要望活動等を行い、充実した道路ネットワークの構築による利便性の向上に取り組む。

4 移住定住

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
移住定住の推進	圏域で連携し、各種移住定住に係る施策を実施し、圏域全体での移住定住者の増加による活性化に取り組む。	各種移住定住に係る施策を実施するとともに、より良い支援制度を検討する等、移住定住者の増加による圏域の活性化に取り組む。	甲と連携し、各種移住定住に係る施策を実施するとともに、より良い支援制度を検討する等、移住定住者の増加による圏域の活性化に取り組む。

5 震災伝承

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
震災伝承の推進	東日本大震災において、最大の被災地域となつた本圏域として、その事実や記憶、経験や教訓を後世に伝えるため、震災伝承活動に取り組む。	震災伝承に係る情報共有や伝承施設の相互PRを推進し、圏域が一体となって震災伝承活動に取り組む。	甲と連携し、震災伝承に係る情報共有や伝承施設の相互PRを推進し、圏域が一体となって震災伝承活動に取り組む。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成及び職員交流

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域職員の研修及び交流	職員の資質向上及び交流を推進し、圏域の振興に取り組む。	圏域で実施される合同研修会等への参加により、職員の資質向上及び交流を推進し、圏域の振興に取り組む。	甲と連携し、圏域で実施される合同研修会等への参加により、職員の資質向上及び交流を推進し、圏域の振興に取り組む。

2 外部人材の確保

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
外部人材の確保	社会の変化や多様化する住民のニーズに対応するため、専門知識等を有する人材を確保することで、圏域全体のマネジメント能力の向上に取り組む。	社会の変化や多様化する住民のニーズに対応するため、専門知識等を有する人材を確保し、事業を展開することで、マネジメント能力の向上に取り組む。	甲と連携し、社会の変化や多様化する住民のニーズに対応するため、専門知識等を有する人材を確保し、事業を展開することで、マネジメント能力の向上に取り組む。

3 政策調整

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
政策の調整	圏域の連携を強化することで圏域全体の発展に取り組む。	圏域に共通する行政課題への対応のため、政策を調整する会議を開催し、連携を強化することで圏域全体の発展に取り組む。	甲と連携し、圏域に共通する行政課題への対応のため、政策を調整する会議を開催し、連携を強化することで圏域全体の発展に取り組む。

4 S D G s

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
S D G s の推進	S D G s の普及・啓発等を推進し、持続可能な圏域の構築に取り組む。	S D G s の普及・啓発を推進し、様々な主体とのパートナーシップを強化していくことで、持続可能な圏域の構築に取り組む。	甲と連携し、S D G s の普及・啓発を推進し、様々な主体とのパートナーシップを強化していくことで、持続可能な圏域の構築に取り組む。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年7月11日

甲 石巻市長

齋藤 正美
石巻市長印

乙 東松島市長

渥美 崇
宮城県東松島市長之印